公共交通利用促進措置等に係る計画書

（宛先）札幌市長

届出者　住所　　　　　　　　　　　電話　　－

　　氏名

札幌市建築物における駐車施設の附置等に関する条例第6条の2に規定する公共交通利用促進措置等に係る計画（新規・変更・廃止）は、以下のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物 | 名　　　称 |  |
| 所　在　地 | 　　　区 |
|  |
|  | 実施項目(○を記入) | 実施内容 | 緩和率 |
| 公共交通利用促進措置 | 【必須】 | 公共交通利用促進PR （実施内容：　　　　　　　　　） | ― |
|  | マイカー通勤規制 | 5％ |
|  | 公共交通利用者への運賃補助 | 10％ |
|  | 公共交通利用者へのポイント付与サービス | 10％ |
|  | 公共交通利用者への配送サービス | 10％ |
|  | 公共交通の待合環境整備（全天候対応以外） | 10％ |
|  | 公共交通の待合環境整備（全天候対応） | 20％ |
|  | 地下通路等への接続 | 20％ |
| 集約化 |  | 集約駐車場 | （名称）（所在地）　　　区 | 　　　　％（上限20％） |
| ※用途別・曜日別の利用台数より算出した台数分を緩和※集約先の駐車場は別途市の指定を受ける必要あり |
| その他 |  | 実施内容：※上記以外の駐車需要低減に資する取組（減少台数の根拠必要） |  |
| 緩和率の合計 | 　　　　％（上限50％） |

※実施内容を示す資料を添付し、市長の承認を受けること

※まちづくり会社のエリア内では、まちづくり会社と協議を行い、協議メモを添付すること

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 札幌市受付欄 |  | 特記欄 |  |